

東京消防庁認定の上級救命講習や応急手当普及員講習を受講するほか、区の救命救急体制の現状や救急協力員制度の概要・役割等の講義など、区や消防署が実施する救命講習の指導補助者・地域の救急指導者として必要な知識や技能を学ぶ講座です。講座修了者には東京消防庁消防総監の「上級救命技能認定証」及び「応急手当普及員認定証」が交付されます。

- 日 時……<全4回>7月9日(土)、16(土)、17(日)、18日(月・祝) 午前9時～午後5時
※全回出席した方に東京消防庁の発行する認定証を交付します。遅刻、早退した場合は認定証が交付されませんのでご注意ください。
- 会 場……杉並保健所(荻窪5-20-1)
- 対 象 者……区内在住・在勤・在学の方
- 定 員……25名
- 受 講 料……2,000円
- 募 集 締 切……6月17日(金) ※受講の可否は6月24日(金) ごろ郵送でお知らせします。
- 事業担当課……杉並保健所 健康推進課

※活動の報酬・交通費等は活動内容により異なります(支給されない場合もあります)。

上級救命講習の内容…普通救命講習(心肺蘇生法やAEDの操作方法)の内容に加えて外傷の応急手当などを学びます。

⇒心肺蘇生・AEDの使用法方法・気道異物除去・止血・小児の救命方法・
外傷の応急手当・傷病者管理・搬送方法

応急手当普及員講習の内容…普通救命の指導方法を学びます。

⇒心肺蘇生の指導方法・AEDの指導方法・気道異物除去の指導方法・
止血の指導方法

